

国民健康保険被保険者証が更新されます

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成29年3月31日となっています。

4月からお使いいただく新しい被保険者証は3月中に所属の支部組合を通じて交付されます。色は平成28年度と同色のウグイス色になります(下図見本)。

有効期限は、平成30年3月31日までです。ただし、年度中に後期高齢者医療制度の対象になる方は、誕生日の前日が有効期限として印字されています。また、保険料を滞納している場合も有効期限が異なる場合があります。

被保険者証の裏面には、臓器提供意思表示欄が設けられていますので、臓器提供シール(下図見本)を併せて配布いたします。

チェック

- 名前・生年月日・住所を確認していただき、誤りがあった場合は必ず所属の支部組合にご連絡をお願いします。
 - 資格を喪失した場合は、被保険者証は使用できませんので速やかに返却をお願いします。(※)
 - 大学や専門学校等に進学するため親元を離れて下宿や寮で生活する場合または施設等に入所した場合は、遠隔地被保険者証(学・選)の申請が必要です。
- ※資格喪失後に被保険者証を使用すると、当組合が負担した保険給付分をお返し頂くこととなりますのでご注意ください。



臓器提供シール

臓器提供意思表示記載欄保護シール

このシールは、臓器提供意思表示欄に記入した後、上から貼り付けて使用することができます。

平成29年度 国保保険料は据え置き

国保組合は昨年11月の理事会で平成29年度の事業計画等について討議し、保険料については今年度と同額に据え置く方針を決めた。

前回の保険料引き上げの際には、収支の悪化を繰越金と積立金の繰入れで凌ぎ、値上げのタイミングが遅れたことが大きな引き上げにつながったことから、支部からはもっと早めに改定してほしいといった意見も聞かれた。

保険料の据え置きは今年度につき2年連続となるが、年度初めの医療費が比較的穏やかに推移したことや、一昨年の5年に一度の所得調査の結果が、今年度の補助金から反映されることになっており、国保組合全体の所得がやや上昇したなかで当組合の平均が下がったことが有利に働いたのではとの見方もあり、値上げをしなくても何とかなるという見方もあるが、再考の余地はあるが、再度の値上げを実施せざるを得ないだろうという見方で一致している。

それらと入れ替わって、くことを意味しており、財政的に着実に響いてきている。また次々と登場している高額な新薬と先端治療法の開発は、これまでにならぬ不安定さで医療費急騰のリスクを強めている。

理事会は、今年度の決算の結果と来年度前半の医療費の動向も大きなファクターではあるが、再来年度は今回の分も含めたある程度の値上げを実施せざるを得ないだろうという見方で一致している。

国保だより

国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534

建設職能国保

交通事故などの第三者行為により病気やけがをしたとき・・・

健康保険で治療を受けた場合は、必ず職能国保組合へ届出を！

健康保険で治療を受けた場合は、必ず国保組合へ「第三者行為による傷病届」を提出しなければなりません。(国民健康保険法施行規則第32条の6 第三者の行為による被害届)

自動車事故の場合、仕事中や通勤途上の事故でないかぎり健康保険で治療を受けることができます。その場合は、ただちに国保組合へ届け出てください。第三者の行為によって起きた事故の治療費は、本来は加害者が負担すべきものですが、実際問題として良心的な加害者ばかりいるわけではありません。加害者に支払能力がないこともあります。そこで、とりあえず国保組合が一時的に治療費を立替え、被害者にかわって治療費を加害者に請求することになります。しかし、届け出がないと、第三者行為によるけがや病気であることがわからず、請求できなくなってしまいます。

皆様の貴重な保険料を大切に使うためにも、届出は必ず行ってください。

こんな場合も第三者行為による傷病です。必ず届出を！

- 他人から不当な暴力や傷害行為を受け、けがをしたとき
- 他人の飼犬(ペット)などにより、けがをしたとき
- ゴルフ・スキーなどで他人の行為により、けがをしたとき



保険料は納付期日以内に納めましょう

特別な事情もなく保険料を滞納すると、短期被保険者証(有効期限の短い保険証)の交付など、未納期間に応じて厳しい措置がとられます。皆様から毎月納入される保険料は、医療費の支払や給付金の支給など、職能国保組合の事業を支える大切な財源です。皆様が責任をもって定められた期日までに必ず納めてください。

《加入者数》

組合員	2,908人
家族	3,711人
後期高齢者組合員	167人
計	6,786人

(28年12月末現在)

東京建設職能
国民健康保険組合

支部一覧 規約 個人情報保護方針 関連リンク

文字サイズ

標準

拡大

組合員とご家族の「元気」を応援します！

支部組合の連絡先が載っております。

皆様の保険料が確認できます。

最新の情報を載せております。

過去の国保だよりが読めます。

国保組合の事業内容が詳しく載っております。

各事業に係る申請書のダウンロード及び記入方法が載っております。
※ダウンロードできない申請書もございます。

皆様に医療費の節約方法・健康に生活できる情報・健康保険の用語解説・育児の情報等を提供しております。ぜひ、ご参照ください。

国保組合が契約している人間ドック契約機関と保養施設の一覧が載っております。

国保組合のホームページには事業内容や最新の情報が載っております。ぜひ、ご活用ください。

(アドレス)

<http://www.kenshoku-kokuho.or.jp/>

「建設職能国保」でも検索できます。

毎年国保だよりに掲載している「保険料年間早見表」は、1月下旬にホームページに掲載予定です。



建設職能国保は建設事業に従事する方のための国保組合です。

建設職能国保に仕事仲間・お友達を紹介してください!!

★ 魅力的な事業がいっぱいあります ★

皆様の健康を全力で支えるため、魅力的な事業を展開しております。ご紹介して頂ける方、もしくはご興味がある方は、所属の支部組合または国保組合にご連絡くださいますようお願いします。

下記事業の給付金額等は、ホームページに掲載しております。
4面のホームページの記事と併せてご参照ください。

◆ 傷病手当金

◆ 人間ドック(健康診断)の助成金

◆ レジャー施設割引

◆ 出産育児一時金

◆ 特定健診

◆ 宿泊施設利用助成金

◆ 出産手当金

◆ 特定保健指導の実施

◆ 育児誌の配布

◆ 高額療養費

◆ インフルエンザの助成金

◆ 健康家庭の表彰

◆ 葬祭費

◆ ジェネリック医薬品の通知

◆ 国保だより

等